

平成 30 年 1 月 30 日

金融庁

## 仮想通貨交換業者に対するシステムリスク管理態勢の 自己点検について

金融庁及び財務局では、仮想通貨交換業者における仮想通貨の不正流出を踏まえ、仮想通貨交換業者及びみなし仮想通貨交換業者に対し、平成 30 年 1 月 26 日（金）、不正アクセスに関する注意喚起を実施しました。

本日（1 月 30 日（火））、仮想通貨交換業者及びみなし仮想通貨交換業者に対し、仮想通貨交換業者に対するシステムリスク管理態勢に関する自己点検を行い、速やかに点検結果を報告するよう要請しました。